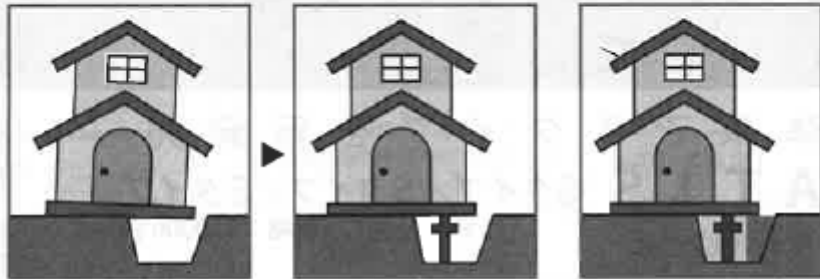


地盤沈下修正工事保険は お任せください



- ①地盤沈下工事に対する、第三者オピニオン
- ②正しい見積り・金額・工法の査定を行います。
- ③工事業者のみでなく、工務店・設計士・施主でも保険に加入できる。
- ④保険料は、沈下修正工事の5%

KJC 一般社団法人
建築地盤センター

【問い合わせ先】

〒151-0053

東京都渋谷区代々木2-23-1-1373

TEL.03-3320-5882 FAX.03-5358-8253

URL <http://kjiban.or.jp/>

不同沈下修正工事保険

設計士・施主も加入対象に

一般社団法人建築地盤センター（東京・渋谷区、三浦雄二理事長）は、戸建住宅や共同住宅等の不同沈下修正工事に対する保証事業を開始した。

同センターは、経験知識の豊富な審査員を指定し、審査員が沈下の発生した現場調査、施工計画を立案。改良業者と現場の管理をすることで、工事完了後から10年間、1件あたりの最大5000万円の工事保証を行う。

地盤改良業者を対象とした地盤保証制度はあったが、今回は工務店、設計士、施主も加入できることが特徴だ。保険料は沈下修正工事の5%と、その他管理料及び設計料金として3万5000円。

不同沈下は盛土や擁壁がある土地で起こっており、また東日本大震災では地盤の液化化

による不同沈下が多数発生した。震災による不同沈下物件に対しては、戸建住宅や共同住宅等の不同沈下修正工事の参加が急増し、工事後に再沈下したケースや、工事後に業者と連絡が取れないトラブルが相次いでいる。こうした諸問題を解決するため、同センターは不同沈下工事保証業務を実施する。

三浦理事長は「今回の保証業務は、にわか修正業者が増えるなかで、地盤調査・改良業者が相互扶助として立ち上げた。設立初期は首都圏の会員が多いが、全国各地で手厚いサービスを提供していきたい」と話している。

同センターは、地盤調査・地盤改良の事業者が集まって、5月に設立。地盤に関する安全性と快適・利便性向上の推進すること等を目的としている。